

令和8年 飯田市教育委員会1月定例会会議録

令和8年1月20日（火） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
副参事兼中央図書館長	瀧本 明子
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりましたので、ただいまより、令和8年飯田市教育委員会1月定例会を始めます。よろしくをお願いします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程の第2、「会期の決定」であります。

本定例会の会期につきましては、本日1月20日の1日間といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 次の日程に入ります。「会議録署名委員の指名」ですが、会議録署名委員として、今回は麦島真理子教育委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

○教育委員（麦島真理子） はい、承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） 次に進みます。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 「会議録の承認」です。12月定例会の会議録につきまして承認を求めます。

あらかじめ、原案を各委員のほうへお送りしておりますが、内容につきましてご異議等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、12月定例会の会議録は承認をいただきました。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 次の日程に入ります。日程の第5、教育長報告事項。

「1月教育委員会定例会 教育長報告事項」の資料のほうを、ご覧いただきたいと思えます。

昨年のことになりますか、12月23日に鼎文化センターにおきまして、飯田OIDE長姫

高等学校の地域人教育の成果発表会というのがありました。

毎年この時期にやっていて、三年生が発表して、大体グループごとに、ここでいうと8つのグループが発表していただいております。それは、二年生が司会進行し、一年生が聞いていました。発表の姿勢がとてもよくて、内容も地域課題を探っていくところからスタートし、公民館の主事さんたち、地域の皆さん方に協力を得ながら、課題解決の方策を練って実践するというようなことで、興味深いものもいくつもありまして、当初からこれ松本大学の支援をいただきながら行っているの、その松本大学の三澤先生からも「なかなか県下でもこういう探究しているのはないんじゃないか」というような、そんなお褒めの言葉をいただいております。

今の子らしいこの発表タイトルだったりしますが、課題としてやろうとしていることは、本当に地域の課題に沿ったものだなあとということを感じました。

それから、年末の12月28日の文化会館で「萩本晴彦ホームタウンコンサート」でご覧になった方もいるかもしれませんが、石田泰尚さんのバイオリンと山田武彦さんのピアノということで、大変私も聴衆も感銘を受けて、最後はアンコールのときにはみんな終わりのときは立ち上がって拍手をするような、そんなコンサートでありました。

それから、箱根駅伝で活躍された小池莉希君という創価大学の第6区で走った学生さんですが、飯田市の出身ということで、上郷小学校、高陵中学校卒業です。佐久長聖高校時代はなかなか表舞台に出ることもできなかったようですが、一年生のときから創価大学では走ることができて、去年までの15位、13位から一気に栄えある区間1位となって、あと1秒で新記録っていうことだそうです。それは「自分らしい」ってインタビューで答えたようですが、明るい感じの屈託のない青年だったなというふうに思います。

「練習はどのぐらいやるの」と聞いたら2時間くらいで、「大体1日30キロ～40キロは走ります」と言っていました。来年度も楽しみだなというふうに思います。

また、その後の「二十歳の集い」1月11日、私は今年、山本地区の公民館に行かせていただいて、人数的には37人、出席したのも30人くらいでしたが、伊賀良のほうと比べると大分規模は小さいんですが、非常に温かい雰囲気「二十歳の集い」になったかなと思います。

その中に同じく箱根駅伝の6区で出場した梅原さんが参加していました。この方は山本小学校から旭ヶ丘中学校出身で、東京農業大学の選手として活躍をしています。

やはり地元の方にとっては大変嬉しい活躍だったということで、まだ彼も、小池君は三年生で、梅原君は二年生なので、来年もまた出られるといいなと思っています。そういう

ところは心配ですが、怪我なく活躍していただくことをとても願い、お話をさせていただきました。

以上、私の報告でございますが、何かご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程第6 議案審議（3件）

○教育長（熊谷邦千加） では、次の日程に入ります。それではこれより「議案審議」に入ります。

議案第1号 遠山郷学園における再編後の小学校の校名（案）の決定について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、議案第1号、「遠山郷学園における再編後の小学校の校名候補の決定について」を議題といたします。

議案の説明を上沼教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長（上沼昭彦） それでは、資料7ページをご覧ください。

議案第1号、遠山郷学園における再編後の小学校の校名（案）の決定についてでございます。

飯田市立小学校及び中学校を設置する条例に関し、飯田市立上村小学校と飯田市立和田小学校を再編し、令和9年4月1日に設置する小学校の校名（案）を下記のとおり、「飯田市立遠山小学校」に決定したいものでございます。

提案理由でございます。

本日の資料13ページ、資料ナンバー4に記載してございますが、上村・南信濃両地区のまちづくり委員会及び地域協議会より、令和7年5月7日に飯田市及び飯田市教育委員会に提出されました、「遠山学園における学校の配置・枠組みについての要望」に基づきまして、飯田市及び飯田市教育委員会といたしまして、15ページ、資料ナンバー5のとおり、遠山学園における小学校再編の基本方針を定めまして、飯田市立上村小学校と飯田市立和田小学校の再編に向けた検討を進めているところでございます。

また、遠山郷学園小学校再編検討委員会を設置いたしまして、再編後の小学校に関する総合的な検討、また関係者との調整進めているところでございます。

このたび、再編検討委員会におきまして、再編後の小学校の校名候補として「飯田市立

遠山小学校」が選定をされまして、資料 11 ページのとおり、教育委員会に報告されたものでございます。

ここで、再編検討委員会における校名候補の選定までの経過をご説明させていただきます。資料 9 ページにこれまでの経過を整理してございます。

再編後の校名でございますが、9 月 30 日に第 1 回の遠山郷学園小学校再編検討委員会と 10 月 8 日の第 1 回の校名等検討部会での検討を踏まえまして、再編後の小学校の校名の募集要領をつくり、令和 7 年 10 月 27 日から 11 月 28 日の間で校名を募集し、101 件の応募をいただいたところでございます。

12 月 9 日に開催いたしました第 2 回の校名等検討部会におきまして、応募のあった校名の中から、再編検討委員会に報告する候補案として、「飯田市立遠山小学校」と「飯田市立上南光小学校」この 2 案を選定し、再編検討委員会に部会より報告をいただきました。

再編検討委員会におきまして、校名等検討部会より報告された 2 案につきまして、委員の皆様には校名選定の観点を大切にいただきながら丁寧にご議論いただき、再編後の小学校の校名候補を「飯田市立遠山小学校」とし、教育委員会に報告することを全会一致でお決めいただいたところでございます。

校名候補を選定した理由といたしましては、遠山郷学園としての小中一貫教育を進めるに当たり、特色ある教育の充実を「チーム遠山」として上村・南信濃両地区が支援していくことが重要といただいた応募理由が理にかなっていること。上村・南信濃両地域の呼称として「遠山」という地名が使われており、地区内外の皆さんに馴染みがあり、多くの方に親しまれていること。児童生徒の皆さんが地域を愛し、誇りを持っていただける校名として、遠山が最も適しているということ。遠山郷学園ランドデザインには、「遠山郷を愛し、誇りを持ち、未来を共に創る人づくり」が記されており、中学校校名と併せて「遠山」にすることで遠山への誇りが醸成されるとともに、地域としての一貫性、連帯感が強くなること。誰にとっても読みやすく書きやすい校名であるということ。多くの方から応募された校名であるといった理由でございます。

校名候補を選定するに十分な検討が行われておりまして、適切に選定された校名候補であると考えているところでございます。

また、9 ページの校名候補の選定に至る経緯にも記載されておりますが、校名候補の選定過程において、学校の主人公である児童生徒の皆さんの意見、学校を支えていただく保護者や地域の皆さんの意見募集し、皆さんの意見踏まえた校名候補を選定することで、児童生徒の主体性や誇りが醸成され、かつこれまで同様に多くの皆さんに再編後の小学校を

支えていけるよう工夫がされていると見受けられます。

以上のことから、遠山郷学園小学校再編検討委員会での協議検討結果を尊重いたしまして、飯田市立上村小学校と飯田市立和田小学校を再編し、令和9年4月1日に新たに設置する小学校の校名（案）を「飯田市立遠山小学校」として決定いただきたいものでございます。

なお、校名（案）の決定後の対応でございますが、上村・南信濃両地区の地域協議会に飯田市立小学校及び中学校を設置する条例の一部を改正することについて、諮問をさせていただきます。

そして、12 ページのとおりであります。令和8年飯田市議会第1回定例会に条例の一部を改正する条例案を議案として提出させていただきます。

条例の改正でございますが、現在の条例では、資料のとおり、飯田市立上村小学校、飯田市立和田小学校について、名称、位置、設置年月日を記載してございます。この条例を名称を飯田市立遠山小学校に、学校の位置を現在の上村小学校に、設置年月日を上村小学校・和田小学校の設置年月日を継承しつつ、両校を再編し、令和9年4月1日に遠山小学校を設置する旨記載するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

こういうように、校名が条例で決められておまして、簡単に変えるわけにはいかないといえますかそういうものであることを、私も改めて認識しましたが。一番応募の多かった遠山小学校という名前に決まった。決まったというか、これで条例を通していかなければいけないので、教育委員会の案として出していくということになります。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

ご異議ございませんね。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしであります。

よって、議案第1号を原案どおり決定することにいたします。

議案第2号 令和7年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について

○教育長（熊谷邦千加） では続いて、議案第2号、「令和7年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」を議題といたします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは28ページをご覧いただきたいと思います。

議案第2号、令和7年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、ご説明をさせていただきます。

認定対象者につきましては、別紙のとおりでございます。

それぞれ記載いたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第5条第1項の規定により、飯田市就学援助費の支給対象者として認定くださいますようご提案を申し上げます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり決定をされました。

議案第3号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第3号、「教育功労者表彰の決定について」を議題といたします。

議案の説明を後藤生涯学習・スポーツ課長お願いします。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは、資料の29ページをお開きください。

議案第3号、教育功労者表彰の決定についてでございます。

飯田市教育功労者表彰規程第3条の規定により、下記の者を教育功労者表彰者としてご決定いただきたいとするものでございます。

表彰者につきましては、記以下の合計で54名ございまして、各地区の公民館から推薦が上がってきたものでございまして、表彰の基準を満たしているもの、飯田市教育功労者表彰規程第3条の規定によりまして、決定をいただきたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑、ご意見等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり決定をされました。

それでは次の日程に進みます。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第7、「協議事項」。

協議事項1 教育委員会施設統合管理計画の見直しについて

○教育長（熊谷邦千加） まず最初に、「教育委員会施設統合管理計画の見直しについて」を協議事項の議題といたします。

議題の説明をお願いします。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 本日お手元に、「教育委員会施設等総合管理計画」の計画の本編と概要版、2つのデータを用意させていただいております。この資料は、いずれも現時点での見直しを反映した資料となっております。

同計画でございますが、現在、計画の一部を見直しております。その概要について説明をさせていただきます。教育委員の皆様よりご意見をいただき、計画に反映できればと考えているところでございます。

なお、このたびの計画の見直しでございますが、後ほど詳しく説明いたしますが、本計画の計画期間が令和3年から令和12年10カ年の計画となっておりますので、いわゆる計画の根幹となる基本的な方針、また施設整備の考え方等は変わるものではございません。

計画策定から5年経過する中で、本計画と関連する計画等の変更に伴う修正、また人口や財政状況、児童生徒数や施設利用者数など基礎数値を最新の状況に修正するといった事前修正と、一番の目的は、昨年度実施いたしました施設の劣化状況調査、また市民のニーズ等を踏まえつつ、来年度からの5カ年の各施設の改修に関する実施計画、これを策定するものでございます。

まず、同計画の概要について説明をさせていただきますので、本編の資料の表紙の裏面をご覧くださいければと思います。こちらの全体の目次が掲載されております。最初に全体像を確認させていただきます。

本計画の構成でございますが、第1章から第8章で構成をされておまして、第1章は計画の背景・目的、概要、教育委員会施設を取り巻く現状や課題、施設整備の基本的な方針と、それを踏まえた施設の整備等掲載してございます。

第2章から第7章は、学校や公民館など各施設における目指すべき姿や、その実現に向けた整備方針、また整備方針に基づく5カ年の実施計画、これを掲載してございます。

第8章は、本計画の運用方針等を掲載しているとそのような構成となっております。

続きまして、本編の第1章1-2のページをご覧ください。

こちらは、本計画の背景や目的等を掲載してございます。本計画ですが、教育委員会の施設におけます現状課題、これを分析した上で、計画的な施設改修を実施することで施設の長寿命化を図るとともに、施設利用者のニーズに対応するため、必要な改修を計画的に実施することで施設利用環境の改善を図る、これを目的に令和3年3月に策定しております。

飯田市では、平成28年度に「飯田市公共施設等総合管理計画」これを策定いたしまして、全ての公共施設等の今後の整備・管理方針を定めております。同計画は、市の計画における教育委員会が所管する施設、1枚めくっていただきましてP1-3から179の施設が掲載してございますが、これを対象とする個別施設計画に位置づけられております。教育委員会が所管する施設は、市全体の面積の比率にしますと50%以上、かなり高い割合を占めておまして、また、施設の多くが築30年以上経過しているため、施設の維持費、更新といった避けられないコストの増加に対して計画性をもって対応していく必要もあり、本計画をつくっているものでございます。

本計画は、計画期間を令和3年から令和12年までの10カ年としております。また、各施設におきまして5年間の施設整備に関する実施計画、これを策定しています。

この実施計画でございますが、例えば学校の施設でいいますと、2-27ページ、こちらをご覧くださいければと思います。2章の学校施設における一番最後のページ2-27ページに学校施設における実施計画が掲載されております。

こちらにつきましては、施設の屋根とか屋上、外壁、内装、内部の電気設備や機械設備、これの劣化状況調査の結果、また市民からのニーズを踏まえて、具体的に5年間で実施する改修計画をこのように定めているところでございます。

続きまして、この概要版のほうの資料をご覧ください。概要版の2ページをご覧ください。

こちらにつきましては、同計画の全体像、こちらを掲載してございます。施設の維持管理や改修につきましては、「飯田市公共施設における施設管理等の基本方針」を踏まえつつ、人口減少や厳しい財政状況の中、効果的かつ効率的に行っていく必要がございます。

本計画の対象施設は、ここに記載されている施設となりますが、令和3年度、同計画を作成した際には対象施設が200ございました。老朽化した教職員住宅などの解体等を進めたことによりまして、対象施設は179と減ってきてはおりますが、教育委員会としては引き続き多くの施設を有してございまして、適切な施設の管理が求められているところでございます。

そのため、施設の老朽化や時代の変化への対応など、教育委員会施設の現状、課題を踏まえつつ、教育委員会の施設は子どもから大人まで多くの市民が利用する施設であるため、安全、安心、快適な状況で長期に利用できるよう適切に管理していくことを目指しまして、施設整備の基本的な方針をここに5つ定めているところでございます。

1つ目が、事後保全型の改修から予防保全型の改修への転換でございます。

これは施設に不具合が生じた後に修繕する、いわゆる事後保全型の改修でなく、施設の老朽化を定期的に調査し、その結果を基に計画的に修繕等行うことで、不具合を未然に防止する予防保全型の改修へと転換図っていくという考え方でございます。

2つ目が、時代の変化に対応した施設環境整備でございまして、ユニバーサルデザインへの対応など、時代の変化に合わせた利用者目線での施設整備を進めていくという考え方でございます。

具体的には、3ページ、整備方針と対象施設を掲載してございます。主には、トイレの洋式化、空調設備の整備、防災機能の強化、ユニバーサルデザインの推進、また、ゼロカーボンへの対応等について、取り組んでいくというものでございます。

方針の3つ目でございますが、法令等を踏まえた維持管理の徹底でございます。

これは、日常的な維持管理の手法を明確にし、法定点検や日常的な維持管理を徹底していくという考え方でございます。

4つ目が、工事修繕等の改修履歴、これを整備するというものでございます。

施設ごとに工事や改修の履歴、いわゆる施設カルテを作りまして、効率的かつ効果的な施設の維持管理を実施していくというものでございます。

5つ目が、施設量の適正化への取組を実施するというものでございます。

市の計画の方針に沿った施設管理として、施設の適正化を図っていくというものでございます。

この5つの基本的な方針を定めておきまして、教育委員会の施設においては、この5つの基本的な方針でもって、4ページ以降の資料のとおり、学校、公民館など各施設において、目指すべき姿と、その実現のための安心・安全・快適な施設整備方針を定めるとともに、この方針に基づきまして、施設の劣化状況等を踏まえながら、令和8年度から12年度までの5カ年の具体的な実施計画、下段の緑色の枠で囲われている、この計画を今回作っているというものでございます。

以上のとおり、このたびの本計画の見直しは、各施設の実施計画の策定、これがメインとなります。各施設の担当課におきまして、これまでの整備の実績、また施設の整備方針、施設の劣化状況調査等の結果、また市民などからの要望等を踏まえまして、後期5年間で実施する計画を、現時点ではこのように整備をしていくというものでございます。

また、施設の整備等に当たりましては、厳しい財政状況等を踏まえ、国の交付金や起債など有利な財源を活用し、市の負担を軽減しながら進めていく必要がございます。この実施計画に位置づけることによって、交付金や起債の活用できるため、交付金や起債を活用しながら、次期5年間で実施する事業につきましても、この計画に位置づけていく必要がありまして、そのような視点でもってこの計画を作成しているところでございます。

また、この実施計画は、後期の5年間で改修に着手をする事業ということで掲載をしております。実際の施設改修におきましては、例えば学校の長寿命化のように内容によりましては工期が複数年にわたるものもございまして、計画に位置づけているこの改修の事業につきましても、計画内に終わるものもございまして、計画に着手をし、以降、次の計画で引き続きやるといった事業も含まれています。

各施設の実施計画は、4ページの学校施設から16ページの社会教育関連施設まで、現時点でこのように整理をしているところでございます。

実施計画の見方について、4ページの学校施設を例に説明させていただきます。

先ほど、「予防保全型改修が必要だ」と「重要だ」といった話をしましたが、屋根外壁改修工事においては、施設の劣化状況調査において早期に対応が必要になるD判定の学校施設と、広範囲に及び劣化が確認されているC判定の施設において、優先度の高い学校施設を対象に、学校の体育館、また校舎について改修する学校名を記載しているところでございます。また、給水配管改修工事や遠山郷学園の小学校再編に伴う上村小学校の施設改修、そして長寿命型の改修といたしまして、現在改修を進めている上郷小学校のほか、今後、

長寿命化を予定している学校として、竜丘小学校と松尾小学校を計画に位置づけているところでございます。

なお、この長寿命化型の改良とは、コンクリートの中性化を防止する改修等によりまして、安全面や機能面で水準を高めて、施設をより長く使い続けられるようにするとともに、全面的な改修工事を実施することで、教育環境を現代の学校施設に求められる水準まで引き上げるといものでございまして、改良工事の効果が高いと言われる築 50 年以下の学校において、築 60 年までの間に実施をする、そのような工事となります。

また、環境改善事業といたしましては、こちらも懸案事項でありました小中学校の体育館や武道館、こちらへの空調設備の整備を新たに実施計画に位置づけております。あわせて、教育環境における防犯対策、児童生徒の安全確保として、昇降口など侵入可能な箇所に防犯カメラを設置すると、そのような計画を新たに実施するところでございます。

時間の関係で、全ての施設の実施計画の説明はできませんが、5 ページ以降、公民館以降、各施設におきまして、施設の現状、また市民のニーズを踏まえつつ、それぞれに現時点では、このような実施計画を作成していると考えているというものでございます。

なお、実際の工事には多額の事業費が伴いますので、この見直しと併せまして、今、財政課のほうとも長期財政見通しなど調整を進めているところでございます。

本日、本計画の見直しの趣旨をご理解いただくとともに、見直しの主となります各施設の実施計画、こちらを中心にご意見いただければありがたいと思っているところでございます。

本日いただきましたご意見、また今後、庁内での確認、検討を踏まえまして、今年度末に本計画を改定できるよう進めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明、考え方を説明したので、具体的なところはなかなか合致しなかったかもしれませんが、今後 5 年間、来年度から 5 年間の施設は市の中でたくさん教育委員会が占めるわけですが、その管理計画ということでご説明をいただきました。

ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） たくさんの資料ですが、専門の方たちが皆さんこうやって検討されていることですので、施設量の最適化みたいなことも書かれておりますが、これだけのたくさんの施設をどうしていくかがすごく大変だなのというのを、率直に素人の意見ですみませんが、思いました。この施設カルテっていうのを作っていただいて、今後しっかり管理し

ていかれるということで、なかなか大変ですが、よろしくお願ひしたいなと思います。

ちょっと一つ、これも素人の意見ですが、トイレの改修ってところで、洋式化や多目的化が最優先ということで書かれていて、改めて新しく造るということではないのかもしれないんですが。トイレってということで最近目にしたところで、男女のトイレの個数みたいなことをちょっと新聞とかで見たんですが、どうしても女性のトイレって、どこに行っても混みがちということで仕方がないことかなというふうには感じていたんですが、そもそもの個数、多分設置できる大きさが、どうしても男性のほうがたくさん置けるのかなって思うんですが、そういうことで女性のトイレの個数がそもそも少ないんじゃないかっていうの調べていらっしゃる方の記事を見たことがあります。これはトイレの改修とは別の話になってしまうんですが、そういった新しく建てる場合には、そういったことも配慮していただけるとありがたいなということをもふと思いました。

もう1点ですが、これは前にスポーツ施設のことで話題が出たときに言いそびれてしまったことでもあるんですが、学校体育施設が地域クラブに移行することで、中学校の施設として使っていたテニスコートなんかも、地域に開放し時間を延長するようなお話があったんですが、この中にそれがあるかどうか分からないんですが、グラウンドには照明が今ありますが、テニスコートには照明が多分中学校はなくて、そういったことも、もし優先事項としては大きくないですが、部活動が地域移行して、クラブに全ての施設を開放するということでしたので、もしそういう機会があればですが、テニスコートのほうにも夜間照明というのがあってもいいのかなというふうに活動していて感じたことが1つです。

大きな話の中ではかなり小さなところしかないですが、そんなところを感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、担当のほうで、今の大きいところで2つあったかとかと思うんですが。

○教育政策課長（上沼昭彦） トイレのところにつきましては、改修は今の考え方は、一つのトイレのスペースの中に、一つは洋式のトイレを置きましょうという形考えていまして、学校を中心にその整備自身はかなり進んできているかなと思います。

新しく造る段階におきましては、やはり利用者目線でのそういった考え方もありますので、そういったこと考慮しながら造っていくことになると思います。

テニスコートの件につきまして、計画、どう進めたらいいか確認の上、回答させていただきます。

確認しましたが、今の計画の中では、学校のテニスコート照明化を進めていくという計

画は、今のところ載ってないというところがございます。

○教育長職務代理者（北澤正光） 素朴な質問いいですか。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

○教育長職務代理者（北澤正光） 施設の管理計画となっているから、管理をするということだ
と思うのですが、人口がますます減っていく。それでこの膨大多岐な施設数が、新しく造
らない限りは一年たつごとに老朽化していくわけで、人口が減っていく中で、その老朽化
していくものを補修しているだけでは、いずれ限界が見えてくる。さっき教員住宅の話が
出ていましたが、この管理計画というものの中には、あまりいい言葉ではないのですが、
要するに処分するといいますか、老朽化したものを処分し、壊し、ある意味、更地のよう
なふうにして、次の利活用、つまり市が管理するというだけでなく、例えば買っ
ていただける方があれば買っていただいて、処分するものは処分するといったようなこと
も含めて、考えているというようなことはないのですか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） この計画の上位計画であります市のほうの飯田市の公共施設総合
管理計画、その考え方におきまして、今、北澤委員もおっしゃられたように、例えば使わ
ないものは壊していくとか、複合化するとか、そういった効率的な施設の管理についての
考え方が示されております。この計画は、その計画の個別計画になりますので、基本的に
この計画におきましても、上位計画である市の考え方とともに、同じような考え方で進め
ていくと考えております。

具体的にどこまでどの施設を壊すとか、そこまでは明確には書き切れてない部分もござ
います。基本的な考え方としては、そんな考え方の下、進めていくものでございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） すごく膨大な資料で、全部読み込めていませんが、それぞれの施設で、
劣化判定をされているかと思えます。今のこの表だとAからDまでになっていますが、実
際はAからEまでであるのか、どのような判定なのか分からないのでご説明ください。

推察するに、Dはすぐ改修しなきゃいけない。予防保全という立場でいうと、Cも計画
に入れていかなきゃいけないなど、これは昨年判定されているかと思えますが、例えばB
が来年Cになる可能性もあるので、これをどういうサイクルで回していくのかなど、ご説
明をいただければと思います。

○教育長（熊谷邦千加） ABCDの見方も。

○教育政策課長（上沼昭彦） その劣化情報調査の見方につきましては、本編の資料の1-18をご覧ください。こちらに劣化情報調査の概要が記載されておりまして、調査項目としまして、屋根、屋上、外壁、内部仕上げ、また電気設備、機械設備につきまして調査をします。これは基本的に5年に1回行っております。現在の計画を作るときにも調査させていただきまして、今年度見直しを行いました。昨年度実施をいたしまして、その結果がこの今、計画に反映されているものでございます。

こちらのほうに結果の評価基準ということで記載がございまして。屋根、屋上、外壁につきましては、これ基本的に目視による評価になりまして、このようにAからDに行くほど、劣化が進んでおりまして、早急な対応が必要だと、そのような評価になっております。また、内部仕上げ、電気設備、機械設備につきましては、経過年数、こちらによって評価をされております。

この評価によりまして、それぞれの各施設A～Dで劣化状況を掲載しておりまして、基本的にはDについてはやるということ。Cは優先度が高いものやっていくという考え方の下、計画を作っております。

○教育長（熊谷邦千加） 野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） そうすると去年評価をしても次回までの間に、例えばBで評価したのがCになったりDになったりすることがあると思いますが、それはその都度対応していくというイメージでよろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） この計画ですが、劣化状況を確認し、今回はこのような形で作りますが、想定しないことですか、状況が変わることがありますので、そこは都度、状況によって見直しを行っております。ここに書いてなかった施設が、計画に反映されたりとか、そういうケースもこれまでにございました。

○教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

さらにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

また、実際に学校訪問等でも学校やいろいろな施設を見ていくこともありますので、基になるのはこれになっていくと、考え方としてご理解いただければというふうに思います。

○教育委員（野澤稔弘） 1点よろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、どうぞ。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） すみません、長寿命化の改修ということになっていますが、例えば今
おおよそ 50 年経っています。あとどのくらい延ばすというイメージの長寿命化で考えてみ
えますか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 長寿命化の大型の改良ですが、60 年を迎える前に長寿命化させて
いただきまして、その後 30 年程度使っていくという想定で計画は作っております。

○教育委員（野澤稔弘） はい、ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ご質問、ご意見なければ、この議題の協議につきましては以上
といたします。

それでは次の日程に進みます。

日程第 8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 本日の「陳情審議」はございません。

次の日程に進みます。

日程第 9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第 9。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

それでは職務代理者、教育委員の皆様方からご報告がございましたら、お願いいたしま
す。

北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 先ほど教育長からも報告の中にありましたが、私も鼎地区の
「二十歳の集い」に行かせていただきました。

毎年行かせていただいているのですが、今年も本当に和やかで落ち着いた式が行われて

いました。

始まりに鼎地区は、獅子舞が盛んなところですので、お祝いの獅子舞に始まって、なおかつ今年、実行委員の7名の方たちも、地区内に8つある獅子舞を取材されて、その獅子舞の由来とか特徴を調査したもの発表したりして、地元に住んでいても知らなかったようなことも、彼らから教えてもらうようなこともありました。それから小中学校の担任の先生方からも丁寧なビデオレター等、心温まる内容になっていたかなというふうに思います。

聞いてみたら、彼らは中学二年の2月からの突然のコロナ禍、コロナ対応を強いられた学年で、修学旅行も急遽1泊で地元巡りになったり、ほとんどの学校行事や生活に制約を受けたりして今に至っているという子たちでした。代表の方の挨拶の中に、「そういうことを経験した。だからこそ、一つ一つが尊かった」といったような言葉があって、ただただマイナスだったのではなく、逆にそういう尊さのようなことを、再発見し、そういうことに気がつきながら、これまで生きてこられたのだなと思いました。これからもぜひ頑張って活躍して行ってほしいと期待をしております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

そのほかの方いかがでしょうか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 同じくですが、1月11日の日曜日に、橋北・橋南・東野地区の「二十歳の集い」に出席させていただきました。

私の長男が中一のとときの三年生でしたので、知った顔もちらほらあり、成長に大変感慨深いものがありました。

その中で代表のお子さんが挨拶で「自由と責任」という言葉に触れておりまして、その言葉自体は特に目新しいものではないんですが、彼が言ったのが「自由を制限するような大人にはなりたくない」と。「だが、そこに責任の重さが伴う」というような感じのことを言っておりまして、大人になるということへの葛藤と自覚みたいなものが感じられました。

「二十歳の集い」というものの開催の意味とか意義というものは、私たちも考えていかなきゃいけないなというふうに感じていますが、出席する二十歳のお子さんたちにも何か感じてほしいなというふうに思っております。

その意味で、今回、集いの実行委員が10人近くずらっと並んで、大人数でさらに遠方からも多くのお子さんに関わっていて、地域学習として中学生のときに向き合っていたりんご並木に改めて向き合ってくれたということ、大変私は心強く思いました。また、こう

いった活動の中で、何のための「二十歳の集い」かなっていうのを考えてくれているといいなと思います。

また、私は自身が「ムトス」の学びとか、そういったことを考えたときに大切だなと思ったのが、やっぱり自分の「好き」ということを見つけて、それを安心して表現できるコミュニティ、地域であってほしいということだったんですが、大人になって飯田市を離れた彼らにとっても、それはとても大事なことかなと思っておりまして、今回の集いが公民館活動ですとか、地域の活動を始めるきっかけになってくれていると嬉しいなと思いました。

また、私自身は大人として、飯田市民として、そういう若い彼らを「歓迎するよ」という気持ちですとか、「今度は君たちが社会人だよ。そうやって今度は君たちが支える側だよ」ということを伝える場として、やっぱりこの二十歳の集いというの大切だなというふうに感じております。

また、会場には二十歳の子どもたちのパワーがすごく溢れていて、若いパワーに触れて、私自身もそうですが、関わってくださっている各公民館のスタッフさんたちもすごくニコニコされてて、その若いパワーを受け取ったんだなというふうに感じ、またそういうことも大切だなというふうに思いました。

もう1点、ちょっと「二十歳の集い」とは離れますが、「大人」というキーワードでちょっと関連のある行事に出席したので報告させていただきます。

1月14日に、飯田東中学校の参観日の中で二年生全員が立志式というものを行いました。私自身は初めてその立志式というものに参加したんですが、最近学校行事では時々あるようでして、幕末に活躍した橋本左内という人が数えの15歳で「啓発録」というものを書いて、大人になるに当たっての志を立てたということで、それに倣って、自分の理想の大人像ですとか、そんな大人になるための行動目標、志、その行動を支えるための杖言葉というもの、それぞれが考え、記して発表する会でした。

代表のお子さんの発表の後に、5～6人のグループに分かれて、そこに保護者も自分の子どものグループに入って、お互いの啓発録やその杖言葉というのを聞き合い、意見交換をさせてもらったんです。

その聞いている中で感じたのが、各お子さんが中学生なりにですが、自分の理想や自分の弱点というものに非常によく向き合っていて、またそれを具体的に志や目標にしているなということ感じました。例えば、「言葉遣いがきれいな大人の人がすごく素敵だと思うので、自分も普段から言葉遣いに気をつけ、そういった大人になりたいです」とか、もっと身近

に「提出期限など守れないことがあるので、普段から先を読んで計画的に物事進めたい」と。本当に身近ではあるんですが、自分の行動を本当に見つめて、具体的に行動に落とし込むというのが素晴らしいなと思いました。

また、意見交換の中で聞くと、理想の大人像というのが遠い存在の場合もあるんですが、比較的身近な人を挙げていて、先ほどの言葉遣いのきれいな大人というのもそうであったようですし、あるお子さんは、自分の祖父のことを「何もなくても自分で何でも作っちゃうおじいちゃんみたいになりたい」という発言もありました。

そういうのを通して考えると、本当に子どもたちが周りの大人のことをよく見ているんだなということ感じさせてもらい、自分はそんなふう「こんな大人になりたいなあ」と思える大人であろうかということ非常に考えさせられました。

先ほどの「二十歳の集い」のときもそう思ったんですが、彼らにとって大人ってなんだろう、大人としてじゃあ自分たちはどういう大人であるのかなということ非常に考えさせられた2つの行事で、どちらかという自分自身を振り返っているような形ですが、それぞれ子どもなりに、20歳の子もそうですし、中学生も、自分たちを結構見つめているのかな、周りの大人も見ながら自分たちを見つめているんだなということ感じさせてもらいました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

さらにいかがでしょうか。

野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） 先ほど教育長さんがおっしゃったみたいに、石田泰尚さんのコンサートに、私も妻と2人で行って来ました。今の施設の老朽化というか改修の話につながりますが、私たちは2階席でした。10分の休憩の間にトイレに行った時、女性のトイレがどうも和式が2つと洋式が2つになっているようでした。そのうち洋式が1つ壊れていて、女性の方みんな和式使わないみたいで大行列になっていました。10分の間に用が足せない方がいらっしやったりして、そういう不便が今出ているんだなというのを実際に行ってみて感じて帰ってまいりました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

では、麦島委員お願いします。

○教育委員（麦島真理子） 2件、活動報告させていただきます。

1つ目は、1月11日に林委員と橋北・橋南・東野地区の「二十歳の集い」に出席させていただきました。

当日は雪が降ってあいにくの天気でしたが、会場に入ってみれば一転、二十歳を迎えた皆さんの着物や袴、スーツ姿がとても華やかで、再会を喜び合うにこやかな笑顔にあふれ、とても元気で明るい雰囲気を感じました。式典は静粛で落ち着いた印象でした。保護者の皆様も、自分の子どもの成長だけでなく、自分の子ども以外のお子さんたちの成長を見守ってきたからこそ、とても感慨深い様子でした。

また、今回は中学校の恩師の先生だけでなく、小学校の恩師の先生も来賓としてご出席され、それがまた、たまたま私の息子の担任の先生だったことから、本当に私自身も思わぬところで先生に再会することができて、本当に喜び、抱き合っただけで喜ぶくらい、皆さん喜んで、感動が2倍、3倍に膨れ上がって、出席された皆様にとっては、親子ともども心から待ち望んでいた会だったのではないかと思うほど、皆さんがとても喜んでいた印象を受けました。

私は「二十歳の集い」に出席して、やはり口々に感謝の言葉が聞かれ、改めて人とか地域とのつながりの大切さを実感しました。特に、生まれ育った地域を一度離れてみて、地元の良さを改めて知ったり、周りの人や社会に支えられたり、助けられて生きていること、生かされているということに気づいたり、そんな気づきが生まれる機会であれば嬉しいと思いました。

今現在、飯田を離れていたとしても、いつかは飯田に帰ってきたいと思った方とか、思っている方もいるかもしれないので、大人になる節目に当たり、「二十歳の集い」を設けていただけることは本当にありがたいことであり、これからもこのような戻れる場所とか、帰れる場所があったり、様々な刺激をいただいたり、また明日からの英気を養えたり、一度は切れた御縁が再びつながれるような場所になればいいなと思いました。

2つ目は、1月17日に写真家60周年記念展「水谷章人の世界」を鑑賞しに、美術博物館に行っただけです。

とても躍動感のあるスポーツ写真とか、伊那谷の美しい風景写真の数々を一点一点見ながら、スポーツが観せる一瞬とか、自然が織りなす美しい一瞬のこだわりに感動して、心が洗われるひとときとなりました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

今の教育委員の皆さんの報告につきまして、何かご発言がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

筒井館長、何かいっぱい言いたそうな顔をしていますがいいたいですか。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） それではすみません。

○教育長（熊谷邦千加） 筒井館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 貴重なご意見ありがとうございました。

新文化会館について検討の様子、報告をさせていただいておりますが、まずは今の文化会館あと最大限で20年使うということの方針の中で明らかにして、今説明をしているところでございますので、今の文化会館の不具合は、今後、来年度予算を含めて解消していきたいということで考えております。

この教育委員会の定例会でも、過去に駐車場の話ですとか、今日のトイレのお話をいただいております。これまでもそういったご意見いただいておりますので、そういった優先度の高いものは、ぜひ私も予算を獲得して修繕していきたいというふうに思っておりますので、ぜひ応援をしていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

男女の数の関係もその中に検討されますよね。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） はい、大きく構造自体は変えられないのですが、特に、今お話があった女性のトイレの休憩時間がなかなか難しいということも含めて、どういうふうな修繕といいますか、改修ができるかということは今、検討しております。

○教育長（熊谷邦千加） ということで、ご不便を今おかけしておりますが、検討に入っておりますので、またこれより情報が出てきましたらお願いしたいと思います。

そのほかよろしいですかね。

（発言する者なし）

（2）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして（2）番の「教育次長報告事項」。報告がございましたらお願いいたします。

○教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(3) 教育政策課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （3）番、「教育政策課関係報告事項」に入ります。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） それでは、教育政策課より2点報告をさせていただきます。

まず、1つ目が、これからの学校のあり方に関する審議につきまして、少しお時間をいただければと思います。

11月のこの定例会におきまして、第2回のあり方審議会の様子について報告をさせていただきます。第2回の審議会におきましては、遠山郷学園の小学校再編の取組を事例に、今後、自身の地域で保護者、学校、教育委員会が協働で学校のあり方を検討する際に参考になる点、大切にすべき点、重要な点について、また、一方で、取組の障害、難しさとなる点、気になる点について、グループワーク等を行って、それを基に今後、地域、保護者、学校、教育委員会が協働して学校のあり方を検討していくための重要な論点を抽出するという議会で実施したところでございます。

本日は、12月22日に開催いたしました第3回このあり方審議会での議論の様子について、報告をさせていただきます。資料3ページからになります。

「第2次答申及び第2次方針の策定に向けた4つの論点」ということで、資料を作らせていただいております。

この資料は、第2次方針の策定に向けた基本的な考え方、また、先ほど触れました第2回審議会におけるグループワークのまとめ、また個人ワークにおける自由記述、専門委員のコメント等を踏まえまして、今後、第2次答申・第2次方針の策定に向けて、学園地域の実情に即したボトムアップ型での合意形成を図るための重要な論点をまとめた資料となります。

4ページをご覧ください。

こちらに、「グループワークのまとめ」、「自由記述意見のまとめ」、また「専門委員のコメントのまとめ」等を記載しております。

「グループワーク」のまとめには、①から④という形で様々な意見が記載しておりますが、①は地域や保護者の取組として、今後参考となる点や大切にすべき点として、グループワークで確認された主な意見を掲載してございます。「学園構想を推進する観点からの検討」、また「保護者の意見を大切に」、また「子どもまんなかに」といった意見が多く確認されております。

②が、市教委や市の考え方、取組や支援について、評価できる点、今後の取組に生かせ

る点や支援といたしまして、グループワークで確認された主な意見を掲載してございます。「地域への寄り添い」、また「最初から一緒になって検討することが大切」というような意見をいただいているところでございます。

③は、地域や保護者の取組として、取組を進める上での難しさとなっている点、また気になる点、改善したほうが良い点について確認された意見でございまして、こちらにつきましても、「どこまで、いつまでに検討するのか」とか「検討組織をどうつくり、様々な課題を解消していくのか」等の意見確認しているところでございます。

④は、市教委や市の考え方、取組の支援について、進めていく上での難しさとなっている点、また気になる点、改善したほうが良い点として確認されている意見でございます。これについては、「市としての立ち位置、また姿勢、方針などを示していく必要があるのではないか」といった意見をいただいております。

個人記述の意見について、こちらについても整理をさせていただきますと、意見を整理いたしますと、ここに10の意見に整理をされたというものでございます。また、専門委員のコメントをまとめといたしまして、このような意見をいただいています。

そういった委員よりいただいた意見等を踏まえますと、第2次答申・第2次方針の作成に向けた論点として、一番右側の表となりますが、このような4つの論点に整理できるのではないかと資料になります。

論点の1つ目は、学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、方針に関する議論でございまして、今後、学校の配置、また施設の形態等あり方を検討する際の基本方針、これを審議し、第2次答申・2次方針の骨格にしていく必要があると。そのための具体的な議論、協議のポイントとしては、検討の目的、また枠組み、また協議検討の方式・また基本的な考え方、また検討の主体と関係団体との関係性、また市や市教委の立ち位置・姿勢、こういった4つが考えられるのではないかとということ。

また、論点の2つ目といたしましては、課題を共有するための課題の明確化が必要だということでありまして、こちらについては、課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を進めていく観点から、学校教育の面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番決めていくことが必要ではないかとということ。そしてまた、そこにおける具体的な論点、協議のポイントとしては、小規模教育の位置づけ、共有する課題の明確化、協議・検討を開始する学園、また協議・検討の順番等、この4つが考えられるのではないかと整理しているということ。

論点の3つ目といたしまして、学園地域における協議・検討の期間、また時期でござい

まして、協議や検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップによる対話方式での協議や検討の期間や、それに基づく検討開始期間を定めていく必要があるのではないかとということです。そのための具体的な論点・協議のポイントとしては、学園地域における協議や検討期間、また再編する場合の標準的な準備期間等を考慮すること。また、協議検討の順番を踏まえた学園時期の検討時期、これを整理していくことが考えられるというものでございます。

論点の4つ目といたしまして、「学校施設と形態と位置に関する考え方」でございまして、小中一貫教育を推進する観点から、教育環境を整備する責務のある市教委としての望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議や検討の一助にしていく必要があるということとでございます。そのための具体的な協議のポイントとしては、小中一貫教育の推進・教育行政の持続可能性の観点から見た望ましい施設形態、また学校施設の設置の位置・場所を検討する際の考え方、こういった協議が必要ではないかという形で整理をしたものでございます。

事務局としまして、委員の皆様からいただいた意見を整理しますと、このような4つの論点で整理できるのではないかとということで、委員の皆様からご意見をいただきまして、委員の皆様からは、「このような考え方、整理の方向で良いのではないか」ということと、委員皆でこのこと共有しながら今後議論を重ねていくということで、同意をいただいたところでございます。

続きまして、資料5ページをご覧ください。

先ほど確認いたしました4つの論点の1つ目の論点となります、「学校のあり方を検討する際の基本的な考え方・方針」について検討に用いた資料となります。

資料6ページをご覧ください。

今後、小中学校の配置や施設形態のあり方を検討する際の基本的な方針、これについてさらに審議をしていただきまして、第2次答申・第2次方針の骨格とするため、論点1における具体的な協議、このポイントを明らかにして、検討を進めていきたいという主旨で話をさせていただいております。

4つのポイントでございますが、1つ目が、「学校のあり方を検討する目的は何か」ということ。

ポイントの2つ目としまして、「枠組み及び協議・検討の方式、また基本とする考え方は何であるか」ということ。

ポイントの3つ目といたしまして、「検討の主体と関係団体や関係者は誰であるのか」と

いうこと。

ポイントの4つ目といたしまして、「市や市教育委員会の立ち位置・姿勢はどうあるべきか」ということでございます。

そして、具体的な議論のポイントです。

1つ目、「学校のあり方を検討する目的」、こちらにつきましては、次のページ7ページに記載をしておりますが、先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら、生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして、豊かに育てていくための子どもたちの学びの環境を整備する。これが学校のあり方を検討する目的として、整理してはどうかということで協議をいただいたところでございます。

8ページになりますが、こちらは具体的な議論のポイントの2つ目、「枠組み及び協議検討の方式並びに基本とする考え方」に関する整理をした資料でございます。

「学校のあり方を協議・検討する枠組み」でございますが、これは「『飯田学園構想』を着実に実施し小中一貫教育を推進する観点から、学校のあり方を協議・検討する枠組みは『学園』とする」こと。

そして、「『学園』を枠組みとして進める協議・検討の方式」といたしましては、「危機意識、また課題意識の高い学園や、施設の安全面で課題のある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップによる検討方式にする」ということ。

そして、「『学園』を枠組みとして進めます協議・検討において大切にすべき考え方」といたしましては、「常に『子どもをまんなか』に、これを根幹に置きまして、全ての関係者が児童生徒にとってより良い教育環境とは何かということについて、自分事として考えていく」ということ。

そして2つ目として、「『飯田学園構想』を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図る観点から、学校再編ありきではなく、学園内の学校の配置、また施設の形態などのあり方を協議・検討を進めていく」と、そのような整理ができるのではないかとということ。

続きまして、9ページ、先ほどの具体的な議論のポイント3つ目になりますが、「検討の主体と関係団体や関係者」につきましては、「学校のあり方に関する協議・検討する主体」、こちらは「『学校づくりは地域づくり』の精神に基づきまして、学園内の協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となって、協議・検討するための対話型の組織をつくり、学園地域が一丸となって実施をする」ということ。

そして、その際、「大切にすべき考え方」といたしましては、「学校のあり方に関する協

議・検討は、単に行政の課題ということだけでなく、地域の課題であるという点を共有すること。

そして、「こどもまんなか」の視点から、児童生徒、また保護者はもちろん、これから小学校に入学する未就学児の保護者の意見も大切にしていこう」ということ。

そして、「多様な意見があることは自然なことでありますので、多くの意見を出し合うなど、関係者同士が相互に理解を深めるための意見交換を進める」と、このような形に整理をできるのではないかとのこと。

ポイントの4つ目、「市及び教育委員会の立ち位置・姿勢」についてでございますが、立ち位置・姿勢といたしましては、『『学校づくりは地域づくり』、この精神に基づきまして、学園内で地域が主体となってつくる対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進めていく」ということ。

そして、「飯田市との連携」におきましては、「学校のあり方は、単に教育や教育行政の課題だけではなく、地域の課題でもあるという点に鑑みまして、地域の課題を学校再編に矮小化することなく、広く地域を活性化し、持続可能性を高めていく観点から、市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を高めるための検討を進めていく必要があるのではないかと、このように整理をし、委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。

資料の11ページは、これらの資料をまとめた資料となっております。この論点1.「学校のあり方を検討する際の基本的な考え方・方針」、こちらにつきましては、今後の論点2～4についてご議論いただく上での土台となるものでございますので、非常に重要な論点、また方向性を確認するというところで、委員の皆様から様々な意見をいただく中で整理し、共通の認識の下、議論を進め、第2次答申・第2次方針の作成につなげていきたいと、そのことを委員の皆様とも共有させていただき、意見交換をしたところでございます。

委員の皆様との意見交換等をする中で、「大事なポイントについては、この整理の仕方でのよいのではないかと、理解と同意をいただきまして、論点1は、非常に重要な考え方であるということを確認しつつ、委員の皆様のご意見踏まえながら第2次答申等をつくっていくことを確認したところでございます。

なお、第4回のあり方審議会を3月25日に開催して、論点2と論点3に関しまして具体的な協議を進めていく予定でございます。小規模教育の位置づけ、共有する課題の明確化、また、協議・検討を開始する学園やその順番等、具体的な事項について協議を進めていく予定でございます。

以上、あり方審議会における審議の状況等について報告させていただきました。

○教育長（熊谷邦千加） 説明が詳しくありましたが、何かこのことにつきましてご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

これもおいおい出てまいりますので、先日も市民の団体の方から「学園構想について話し合いたい」というご依頼が、中日新聞にその結果がちょっと載っておりましたが、これからますますそういう関心が高まってくるかもしれないなというふうに思っているところでございます。

○教育委員（野澤稔弘） 一つだけ質問よろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） 野澤教育委員。

○教育委員（野澤稔弘） これは、3.「学園地域における協議・検討期間及び時期」という項目のところの下の方に、①で「学園地域における協議・検討期間及び再編する場合の準備期間の標準形」、②で「①及び論点2の協議・検討の順番を踏まえた学園ごとの検討時期」と、あと、2の「課題共有」のところにも同様に、協議・検討、具体的な論点の3番、「協議検討を開始する学園」、「協議・検討の順番」という記述があります。お伺いしたいのは、いろいろ課題が上がってくると思うんですが、全てを一度にはできないと思います。おそらく協議・検討する順番を何らかの基準で決めていこうということだとは思いますが、この2番・3番で書いてあることつながりがよく理解できません。この黒い①というのはどの①なのかとか、黒い①は上の1なのか。この辺が不明確に見えます。一番は基本方針の目的の部分の踏まえるのが妥当なような気がしますが、その辺りがなんとなく、分かったような分からないようなので、どういう基準で、基準でというか、どういうふうに検討の課題を取り上げていこうっていうのを、今一度ご説明ください。

○教育政策課長（上沼昭彦） はい、4ページですかね。

○教育委員（野澤稔弘） そうですね、4ページです。

○教育政策課長（上沼昭彦） 2次答申・方針策定に向けた論点の3つ目の「学園地域における協議検討期間及び地域における具体的な論点」の①、②の記載がちょっと分かりづらいということですかね。

○教育委員（野澤稔弘） そうですね。

なんか緑色というか、青緑というか①、②なのに、2番の後ろは黒い①になっているので、この黒い①はなんぞやという、どこを指しているのかなと、ちょっと分かりづらいなと思って見ていました。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 分かりづらくて申し訳ございません。

ここにおける②に記載している「①及び論点2の①」は、そのすぐ上にあるこの緑色の①を指しているものでございます。

○教育委員（野澤稔弘） 真上のやつですかね。

○教育政策課長（上沼昭彦） 真上の①を示しているものでございます。

これと論点2の「協議・検討順番を踏まえた学園ごとの検討時期を決めていく必要があるだろう」という形で整理しておるところでございます。

○教育委員（野澤稔弘） よろしいですか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、どうぞ。

○教育委員（野澤稔弘） 協議検討のその順番というのは、誰がどこでどういうふうにするのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） こちらにつきましても、これから様々な情報を出しながらご協議いただく中で、審議会の中で整理をしていきたいと考えております。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

○教育委員（野澤稔弘） はい。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） 今話題になっているところの施設の安全面で課題がある学園というのは、これはすぐに分かるというか、かなり築年数がたって、古くなってきてしまっているというのは明確になっているので、それは地域の方も分かっていると思うのですが、多分これから軸になってくるのが「危機・課題意識が高い学園」というのですが、この危機・課題意識が、具体的に何を危機・課題とするか。ただ、子どもの数が減っているということだけを存続のための危機・課題というふうに捉える人と捉えない人という、この辺りが今後の審議会等で話題になってくるのだと思います。これからいろんなことを進めていくときのポイントになってくると思っているのですが、事務局として、今後の危機・課題認識というのは、例えば具体の部分として、何かこんなことをイメージしているのだということはあるのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） こちらにつきましては、既に遠山郷学園では小学校の再編の取組を進めていますが、それも保護者や地域の皆さんの課題意識・危機意識に基づいて動いて

いるところでございます。

あと、竜東学園地域におきましても、保護者の皆様が児童数等が減っていく中で、このままでいいのかという課題意識を持っておられまして、アンケートをしたり、学習会等を行っておりますので、そういった意識・動きを見ながら整理していくのかなと考えているところでございます。

○教育政策課長（上沼昭彦） よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（熊谷邦千加） さらにございますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、それでは、またこの会の外のところでも何か思いつくことがございましたら、遠慮なく言っていただければなというふうに思います。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） では、続きまして、遠山郷学園の小学校再編の報告をさせていただければと思います。

資料 12 ページになります。

遠山郷学園小学校の再編につきましては、遠山郷学園小学校再編検討委員会を中心に、校名等検討部会、通学等検討部会、校務等調整部会にて具体的な検討を進めているところでございます。

本日は、それぞれの取組の様子、状況につきまして、12月24日に再編検討委員会の委員長より教育長に提出されました報告書、これを基に説明させていただきます。

12 ページになりますが、こちらは遠山郷学園再編検討委員会の委員長から教育長に提出されました、遠山郷学園小学校再編に係る校名候補の選定に関する報告となりますが、先ほど議案の中で経過等を説明させていただきましたので、今回は割愛をさせていただきます。

続きまして、13 ページをご覧ください。

こちらと同じく、再編検討委員会の委員長から教育長に提出されました、遠山郷学園の児童生徒の令和8年度、9年度の通学方法に関する報告書となります。

この報告書の提出に至る経緯を説明させていただきます。資料 14 ページをご覧ください。

通学等検討部会におけます検討協議の経過を記載してございます。通学等検討部会におきましては、10月8日に第1回の部会を開催いたしまして、現状の通学方法を確認するとともに、今後の通学方法を検討する際の基本的な考え方について協議いただき、その考え

方を整理したところでございます。

基本的な考え方につきましては、ページの下段の2に記載されているとおりでございます。

以降、考え方を整理した上で、学校との調整を踏まえまして、12月3日に今後の通学方法に関する保護者の皆さんとの意見交換会を開催しております。この機会に保護者の意見を改めて確認するとともに、12月17日に開催いたしました第2回の検討部会におきまして、具体的な検討方法をご協議・検討いただきまして、その内容につきまして、第2回の遠山郷学園小学校再編検討委員会に報告をいただいたところでございます。

報告の内容は、15ページの(2)に記載してございますが、主なポイントといたしましては、和田小学校の児童が現在の上村小学校へ通学するために、行き帰りともにスクールバスの遠山郷線を活用するということ。また、バスの乗降場所は、南信濃地域交流センターとすること。そして、上村小学校や遠山中学校の児童生徒の通学方法は現状維持とするということでございます。

また、今後の検討課題といたしまして、南信濃地域交流センターがバスの乗降場所となりますので、センター前を児童が安全に道を渡れるように、横断歩道の新設を要望進めていくということ。また、スクールバスの運転手、この確保が課題になっておりますので、引き続きその人材確保に努めていくということ。また、スクールバスの運行と学校の日課について引き続き調整が必要でありますので、そのことを検討していくということ確認してございます。

16ページになりますが、こちらは来年度、8年度、9年度の通学方法、スクールバスの運行に関する資料となります。このような運行形態でスクールバスを運行していくというものでございます。

17ページは、スクールバスの乗降場所を検討する際に用いた資料でございまして、実際スクールバスに乗って通われる児童のお住まいの場所等を踏まえまして、乗降場所は南信濃地域交流センターがよいという検討の際に使用した資料でございます。

資料13ページに戻りますが、この通学方法に関する報告書は、通学等検討部会からの報告を踏まえまして、再編検討委員会としてこの考え方で取組を進めていくことを確認した旨を報告するとともに、教育委員会としても、この報告を踏まえ、児童生徒の安全安心な通学方法、また持続可能な通学環境の構築について、引き続き検討準備を進めてほしいと依頼するものでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

こちらにも校名候補の選定や通学方法についての報告書同様、校務等調整部会からの報告を踏まえまして、再編検討委員会の委員長から教育長に提出されました、遠山郷学園における再編後の小学校での魅力ある教育の実現に向けた報告書となります。

報告事項は、ここに記載されている3点となります。

1つ目が、資料19ページになりますが、学校といたしましては、魅力ある教育を願い、児童一人一人の学びをより充実させるため、現行の1コマ45分の授業から、40分の授業の日課を検討している旨、報告がございました。

40分授業は、児童の集中力の持続しやすさ、また授業のメリハリ、探究・対話活動の組み込みやすさなど、児童の学びの質の向上、さらに少人数のよさを生かした学習活動をより密度の高いものにしていけると学校では考えておりまして、また、これによって生み出された時間を「創造の時間」ということで、この遠山郷の豊かな自然環境の中で、児童が存分に探究することを楽しんだり、一人一人に合った課題やペースで学習に向かったりすることができる時間として、日課に位置づけていきたいと、そういうことを考えていると。そして、それを再編後の学校の魅力ある教育の一つにしていきたいといった報告がされております。

2つ目は20ページになりますが、1コマ40分の授業とした場合の日課が書かれております。朝の会の前に「創造の時間」を設けていくということ。そして、普通は授業が終わりますとチャイムが鳴るんですが、チャイムをなくすと。1時間目と2時間目の間のチャイムをなくす。3時間目と4時間目の間のチャイムをやめるということ。児童の探究を妨げず、学びを止めないこと。また、児童の様子によっては、2時間分の枠の中で弾力的な運用が可能になると、そのような効果が期待できるのではないかと学校としては考えているということ。

また、21ページになりますが、令和8年度からの「実質的な再編」における合同生活授業、また合同授業に関する資料となります。合同生活授業、これは和田小の児童が実際に朝から上村小学校に通学し、上村小の児童とともに一緒に生活し、授業をする日課となりますが、これこちらに記載してありますように3つの期間を設けまして、一定期間連続で実施していきたいと考えていること。また、学級の児童生徒数、また学級編成、また担任の教員の配置ということで、現時点ではこのような学級編成となっていくこと。また、担当する教員について、このように考えているという説明がございました。

来年度から合同生活授業を実施いたしますが、三年生と四年生につきましては、複式学級になるということでもあります。その他については単級になりますので、もしこのままの

児童数でいけば、来年度の体制としてはこのような形でいきたいと学校のほうでは考えているというところがございます。

また、学校の授業について、学校ごとに実施するもの、また来年度より合同で実施するもの、これまで同様に合同で実施している授業について、現時点についてはこのように考えているというものでございます。

今後は、児童や保護者への説明会の実施、または実施に向けた準備等を進める中で、来年度の4月からの合同生活授業につなげていきたいというものでございます。

12月17日に開催いたしました第2回の再編検討委員会におきまして、校務等調整部会にこのような検討をしている旨の報告があったということ。そして、再編検討委員会としては、これを追認いたしまして、着実に準備を進めていくこと確認したところでございます。

以上のように、再編検討委員会を中心に、各部会にて具体的な検討が進んでいるところでございます。今後も適宜また情報を共有させていただきます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 遠山小学校の再編の検討の途中の経過でございますが、何かこのことについて、ご発言がありましたらお願いします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

和田小学校から上村小学校へ行くバスをつくるということと、合同授業も大体学期末に近いところでやるわけですが、そこでは40分授業という、教育課程研究開発校では、既に渋谷区とか、そんなところでは40分の試みをして、そこで生み出した時間をどう活用するかというような、それが学校の裁量だったり、子どもたちが探究的な学びをする時間だったり、研究開発校の情報では出ております。バスで中の時間が短くなる中で、そんな活用の仕方、新しい取組にも資するような形で魅力ある学校にしていきたいという願いのことを、今検討されているというところがございます。

もちろん「40分で足りないんじゃないの」というご意見もあるわけですが、既に先行実施しているところの事例等をお聞きすると、中学校のギャップもあるんじゃないかとかいう心配はないというそうです。先行している取組も見ますと、そんな声も聞こえてくるところであります。これもやりながら、少し勉強していく必要があるかなと思っておるところでございます。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（４）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは、続きまして「学校教育課関係報告事項」。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは 28 ページをご覧くださいと思います。

小中学校の卒業式・入学式に関しましては、コロナ禍を経まして、令和 5 年度から形式を改め、教育委員会が出席することとしております。

各学校の日程が重複いたしますので、教育長、職務代理、教育委員の皆様にご出席をお願いするとともに、それ以外の日程につきましては、教育次長、各課館所の長、課長補佐、及び係長が出席をさせていただきます。

コロナ禍前までは教育委員会は来賓として出席し、挨拶を行っておりましたが、現在は教育委員会告辞とし、学校の設置者としての立場で、学校長式辞より先に位置づけてございます。

日程につきましては、29 ページに記載のとおりでございますが、日程調整をさせていただくため、QRコードから「Google フォーム」にアクセスしていただき、1 月 30 日金曜日までに教育委員の皆様のご都合をご回答いただければと思います。ご出席いただく学校や詳細な日程など、次回の定例会にてお諮りをさせていただきたいと思います。

続きまして、30 ページをご覧くださいと思います。

こちらは来年度の放課後児童クラブの体制の変更点についてご説明をさせていただくものでございます。

上郷地区内におきまして、社会福祉法人たちばな会が運営する「(仮称) 上郷なかよしキッズクラブ」が開所する予定となっております。定員につきましては、当初は 40 名を見込んでおりますが、申込み状況などにより段階的に増やしていく計画となっております。これによりまして、上郷地区全体の児童クラブの定員が 160 人となりまして、高学年までの受入れが拡大されることが期待されております。

来年度からの上郷地区内の放課後児童クラブの受入れ体制につきましては、記載のとおりでございます。

上郷地区に新たに開所する放課後児童クラブを含め、令和 8 年度における飯田市全体の放課後児童クラブの定員は、公立が 900 人、民間が 240 人、合計が 1,140 人となります。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） このことについても何かご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） また、入学式・卒業式等、よろしくお願ひしたいと思ひます。卒業式はよろしくお願ひしたいと思ひます。

（5）教育センター関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして（5）「教育センター関係報告事項」。

○教育センター所長（北澤孝郎） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（6）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（6）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

○生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） 報告事項としては上げてございませぬが、先ほど議案第3号のところでご説明をさせていただきました、教育功労者の表彰でございませぬが、2月15日の公民館大会で表彰式を行わせていただきます。

例年よりも多くの功労者がいらっしゃるということで、例年より15分早めまして、12時15分に鼎の公民館の4階へお越しにいただきたいと思ひますので、お間違ひのないようにお願ひできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、2月15日日曜日の公民館大会は13時からですが、その45分前、12時15分から表彰式を行うということでございませぬ。

（7）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（7）番、「文化財保護活用課関係報告事項」。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（8）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （8）「公民館関係報告事項」。

小林公民館副館長。

○市公民館副館長（小林和弘） 私から1点お願いいたします。

本日、教育長報告、また教育委員の皆さんからのご報告の中でもありましたが、1月11日に「飯田市二十歳の集い」のほう開催を行っております。当日であります、該当者1,009名に対しまして、出席総数が707名、率で言いますと70.1%の出席率でありました。ちなみにですが、前年度の出席率は70%を切っておりまして、69.8%でありました。

開催に向けまして、事前から地域の中で実行委員会形式を組みまして、二十歳の集い参加者のみならず、地域の皆様のお力もいただきながら、地域学習、こういったものに取り組んでまいりまして、先ほどご報告の中にもいただきましたが、東中学校区については、りんご並木の収穫作業へ参画をしながらでありますとか、例えば下久堅地区であれば柿の沢生産者組合の皆さんとの交流でありますとか、また竜丘地区については、小学校の頃に自ら取り組んだ埴輪づくりにもう一度体験してみて、またそこで地域の方との再会があったり、そういった部分を重ねながら、当日に向けて活動のほうを進めてまいりました。

また、当日の運営に関しましても、OB・OG、去年、おととしの二十歳の集いの参加者が当日の運営サポート役として参画をいただいていた地域もあつたり、また中学生が実際に、これから該当になるのは先ですが、当日の運営に参画をいただいていたつたりと、こういった部分につきましては、この二十歳の集い主催としまして、飯田市、また二十歳の集いの実行委員会ということで、公民館が主管でこの二十歳の集いを運営していく中で、先ほどのご報告の中でもいただいておりますが、地域とのつながりでありますとか、これからまた成人、成人は18歳ですが、地域とどのように入っていけるか、入り口であつたり、そういった部分、また再会も含めて、いろいろな捉えがありますが、そういったことも大事に捉えながら進めてまいりました。

当日についても、やはり規模で大きい地区・小さい地区、大規模・小規模ありましたが、一つご紹介させていただきたいのは、小さい小規模地区になりますが、参加者一人一人から、今の現在の自分であるとか、これから将来に向けてであるとか、また地域の皆さんへの思いであるとか、ご家族への思い、またそれに対しては事前に実行委員のほうで保護者の皆さんからお手紙を頂戴して、そのお手紙を実際会場でお読みさせていただく。また、その手紙の若干の中身でいきますと、保護者の皆さんからも「我が子が地域で見守られて育てていただいた」そういったような感謝のお言葉もあつたりということで、先ほど来からご報告の中でもありますように、当日も式典の中、また祝賀会と、厳かでもありまた華やかでもあり、こういった部分で無事開催をすることができました。

また、今後につきましても、公民館といたしましては、この実行委員、二十歳の集いの参加者の中で実行委員に参画して下さった方、もちろん地元飯田にお住まいの方もおりますし、また、当然県外等へ出られている方もおりますが、こういったつながりを大事にしまして、実際にはこの後、また2月、3月に地域の中で行われます行事等へも参画をいただけるような、そういったつながりも生まれてきておるといところが報告として地域から上がってきております。

こういったものの積み重ねで、今後、毎年ですが、活動を通じまして、地域に誇りと愛着を持ち続ける、またこのふるさと飯田を想っていただきながら、地域づくりの一つとして取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご報告とさせていただきます。

その他、1点ですが、先ほど生涯学習・スポーツ課長のほうから話がありましたが、2月15日、飯田市公民館大会であります。既にご案内のほうをさせていただいております。当日は、本日の資料のほうは31ページ、これは飯田市公民館大会の開催のチラシであります。時間のほうが13時からとなっておりますが、前段では飯田市教育功労者表彰がありますので、先ほどご連絡をさせていただいた時間になります。あわせて、当日パネルディスカッション、また分科会等予定をしておりますので、ご覧をいただきまして、また当日はお忙しい中ではありますが、よろしく願いいたします。

私からは以上であります。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（9）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて（9）「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） それでは文化会館から3点、チラシをデータでお送りしております。

まず、人形劇の定期公演の1月分でございます。

1月25日日曜日、10時半開演ということで、飯田人形劇場におきまして2つの劇団の皆さんの公演・上演がございます。

1つは、飯田人形劇センターが支援しておりました人形劇ユースクラブ「星の音」という女子高生2人のユニットの発表になります。もう1つが、飯田短大子ども文化研究会「ワトル」の皆さんの劇ですので、お時間があればぜひご覧いただければと思います。

続きまして、川本喜八郎人形美術館の企画展のご案内でございます。

1月31日から来年の2月までという期間におきまして、新たな常設展を行います。人形劇三国志の企画展でございますが、チラシのとおり行いますのでご覧いただければと思いますし、チラシの裏面に関しましては、年間のスケジュールでこのようなイベントも企画しておりますので、ぜひ足を伸ばしていただければと思います。

3点目、保育士の皆さんの人形劇の研修発表会ということで、毎年、公立の認定こども園の人形劇の研修を行っておりますが、文化会館でも支援をする中で、公立の認定こども園の保育士の皆さんがチームをつくって、一年間研修をし、それを発表するというので、それぞれの各保育園でも発表しております。このチームの皆さんが発表の場といたしまして、今年は2月7日土曜日でございますが、竜丘公民館の大ホールで午前の部・午後の部という形で発表を行います。

それぞれいろんな保育園の保育士の皆さんが定期的に集まって研修を重ねた成果ということで、教え子の園児の皆さんも含め、各地域の皆さんが毎年楽しみにしている人形劇の発表会ということでありますので、こちらのほうもお時間がありましたら、のぞいていただければと思います。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(10) 図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長。

○副参事兼中央図書館長（瀧本明子） それでは次第のほうの中央図書館関係報告事項「蔵書点検のための臨時休館について」というところをご覧いただきたいと思います。

図書館では毎年一度、所蔵している図書がきちんとあるかどうか、また正しい場所に配置されているかどうかを確認するために、現在ある図書とデータの付け合わせするという蔵書点検を行っております。書庫などは、現在もう蔵書点検を行っておりますが、表に出ている部分につきましては休館して点検を行います。

2月3日から17日までの間、各館交代で土日を除いて平日に休館して、蔵書点検をさせていただきますのでご承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(11) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして「美術博物館関係報告事項」。

榎村美術博物館副館長。

○美術博物館副館長（榎村洋介） 美術博物館からお願いいたします。

本日、封筒に入っているものがございます。大きいほうの封筒のものには、昨年 12 月までに美術博物館で今年度発行しました 2 冊の書籍が入っております。一つは美術館の昨年度の年報でございます。あともう一つは、特別展なので、またお時間があるときにお目通しいただければと思います。

それでは、今度は資料 37 ページですが、令和 7 年度のこども美術学校、中学生造形教室作品展についてご案内させていただきます。

美術博物館では、小学校四年生から六年生を対象にしましたこども美術学校と、中学生対象とした中学生造形教室を一年間開催しております、この 2 月にそれぞれ活動してできあがりました作品の発表と展示を行っております。

本年度は、小学生の場合は 6 題材の約 360 点、中学生のほうは 4 題材の約 44 点ということございまして、これを市民ギャラリーで 2 月 6 日から 23 日の期間に展示いたします。毎年、子どもたちの様々な個性ある作品が並ぶ展覧会で、観覧者の方にとっても評判のいい展覧会でございますので、ご覧いただければというふうに思います。

また、その下に「こども×びはく 2026 年同時開催」とありますが、美術博物館の 2 月の期間に、一年間の子どもの学習の成果を発表させていただいております。一つは、「複製画で春草の名画を見よう」ということで、一年間の春草を通した学習の成果含めて複製画で見ていただく展示になっております。今年は、下條中学校の三年生と、竜峡中学校の美術部で行った菱田春草の観賞学習の紹介を展示しておりますのでご覧いただければと思います。

また、藤本四八記念小中高生写真賞の作品展も、2 月 6 日から 2 月 23 日に美術博物館のロビーで行います。

今年は小学生 44 点、中学生 8 点、高校生 44 点の応募がございまして、応募に参加していただきました全作品を展示いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、38 ページ、「びはくにゅーす」でございます。

2 月の「びはくにゅーす」でございますが、プラネタリウムの事業ですが、特別投影を 2 月 1 日に行います。これは生解説で行う特別投影として、今回は冬の星座ということで行ってまいります。

また、震災に関しましては、防災イベント、毎年行っているんですが、2月21日から23日の間に「星よりも、遠くへ」という番組。これは仙台で作られた番組ですが、そちらの番組を投影しまして、震災にどう向き合うか、何ができるか、こんなことを考えていきたいというふうに考えております。

それから、3月3日は皆既月食がございますので、その日に星空観望会を予定しておりますのでございます。

さらに、次のページ39ページでございます。

美術博物館、いくつかこの後、講演会等がございます。先ほども少しお話をいただきましたが、現在、「水谷章人の世界展」ということで飯田出身のスポーツ写真家、第一人者の方であります。水谷章人さんの作品を展示していますが、先生、飯田に来ていただきまして、ギャラリートークを2月7日に開催いたします。既に1回開催したのですが、大変先生もいろいろとスポーツの会場へ行ったり、それから山へ行ってスキーの実際の滑っていらっしゃるところも写したりということで、苦労話だとかそんな話を面白く披露していただきますので、参加していただければというふうに思います。

それから3月7日・8日には、滝沢前館長によります日本画実技講座ということで、日本画の技法をお教えする講座ということで、興味のある方はぜひご参加していただければと思います。

美術博物館からは以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(12) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続いて(12)の「歴史研究所関係報告事項」。

牧内歴史研究所副所長。

○歴史研究所副所長（牧内 功） それでは歴史研究所から、本日、教育委員の皆様には、昨年12月に発行しました「歴史研究所年報23号」を配布させていただいております。

令和6年度に開催しました地域史研究集会のテーマであります「恒川官衙遺跡研究の最前線」を特集としまして、令和6年度の活動報告及び歴史研究所の各研究員によります飯田下伊那地域歴史に関する調査研究の報告と資料紹介、新刊紹介等を掲載しておりますので、またお時間のあるときにご覧いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ここまでずっと教育センターから通してまいりましたが、何かご発言、

ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい。

水谷先生の写真、私も見に行きましたが、どうやってこれを撮ったんだろうというようなこと、本当にすごい写真がいっぱいありますし、同時に菱田春草も今ちょうど本物ではないんだが何でしたっけ。

○美術博物館副館長（槇村洋介） 本物ではありませんが、「落葉」とか。

○教育長（熊谷邦千加） 「落葉」ですね。もうその複製を作るのに何百万もかかっているの、ほぼ本物のように見えまして、非常に「落葉」も詳細なところまでよく見えるので、見がいがあるなど、本物を見ているのとほぼ同じ感じになるなど思いながら、私も見てまいりました。

水谷先生はトークも得意ですので、面白いトークも聞けるんだなというふうに考えております。

全体を通してよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） その前のことでも結構ですが、何か質問しそびれたこと、発言しそびれたことがありましたら。よろしいですか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい。

長時間にわたってありがとうございました。

(13) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） (13)「今後の日程について」。

事務局より説明をお願いします。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） では、今後の日程についてお願いいたします。

来月2月定例会は13日の金曜日に本会場で予定をしております。

また、報告事項でも案内がありましたが、2月15日日曜日12時15分から教育功労者表彰式が鼎文化センター4階図書室で、13時から公民館大会が同センター1階ホールで開催の予定です。

連日になり恐縮ですが、2月16日月曜日には第5回飯田市校長会が、翌週2月24日火

曜日には第5回教頭会が市役所C311から313会議室で行われます。なお、時間ですが、14時から私設校長会及び教頭会となりますので、委員の皆様にご参加いただく時間は14時半からとなります。こちらはまた改めさせていただきますので、よろしくお願いします。

3月の定例会は、記載のとおり予定しております。

今後の日程については、以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 校長会と教頭会は2時半からですので、お間違いのないようお願いいただければと思います。

日程について何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

（「大丈夫です」のと声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程第10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは今日は長時間になりましたが、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

お疲れ様でした。

閉 会 午後 5時00分